

## 令和8年度事業計画

(令和8年7月1日から令和9年6月30日まで)

### 1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の維持・回復・創出、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

当協会は、このようなニーズに対応し自然環境共生技術に関する調査・研究を担う技術者集団としてこれまで長年にわたり継続的な活動を行ってきたところであるが、自然環境共生技術に求められるニーズは近年、ますます幅広くなりつつある。

令和5年度から取り組まれている「自然共生サイト」は、令和7年4月施行の「地域生物多様性増進法」に基づきさらに認定が進められ、企業の森や里地里山、都市の他、沿岸域の藻場など全国569箇所(令和8年3月現在)が認定されている。また、ネイチャーポジティブの取り組みは企業価値の創造やビジネス機会の創出につながることを示し、その実践を促すことでネイチャーポジティブ経済への移行を目指すため、令和6年3月に策定された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」に沿って、令和7年9月には環境省に「生物多様性の価値評価に関する検討会」が設置され、我が国の自然の特徴を踏まえた生物多様性・自然資本の定量的な価値評価のあり方について検討が進められている。このように、ネイチャーポジティブの実現に向けた様々な取り組みが進展しつつある。

このような情勢の中、令和7年5月に「ネイチャーポジティブに向けて自然環境共生技術が果たす役割」をテーマに、NECTA20周年シンポジウムを開催した。これを契機に、自然共生サイトに対する支援を環境省及び(独法)環境再生保全機構(ERCA)と連携/協働しつつ実施していく。

当協会はこれまで、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきたところであるが、今後とも現下の自然環境共生に係るさまざまな状況を踏まえ、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくものとする。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

### 2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全と活用の取組を推進するための技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。また、ネイチャーポジティブを掲げた「生物多様性国家戦略2023-2030」の実現に繋がる新たな研究テーマの発掘に向け、自然環境を取り巻く様々な社会情勢変化に鑑みた課題についての検討を継続する。

#### (1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化のために、自然公園等施設技術指針（環境省自然環境整備課）に関する技術事例の現状と課題等について調査研究する。また、自然公園等における適切な利用推進のあり方等についての調査研究を進める。

#### (2) 自然再生技術研究

上記国家戦略のうち、とりわけ「基本戦略1 生態系の健全性の回復」への対応に向け、引き続き自然再生に関する技術の集積、向上を図る。特に自然共生サイト等の OECM を含む保護地域の管理の有効性の強化や生態系の劣化の抑制、劣化した生態系の再生（回復・創出）、生態系ネットワークの形成に資する技術に関する調査研究活動を進める。

#### (3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、自然の多様な価値とその具体的な評価方法、地域における住民、企業、行政等の連携による生物多様性保全や活用の在り方等について調査研究を進める。

#### (4) 受託調査研究

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を継続する。

#### (5) 技術セミナー及び自然環境共生技術研究会 (CoNECT)

技術情報を幅広く収集し、共有するため、環境省等と連携を図りながら、「技術セミナー」や「自然環境共生技術研究会（CoNECT：Conference On Nature Environment Coexistence Technology）」を継続して開催していく。

### 3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園 CPD 制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

### 4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレター（NECTA NEWS）を年4回発行する発行する。読者数の拡大と記事情報の活

- 用促進に向け、紙面構成、データ形式、配信方法の一新について検討する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
  - (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
  - (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集し、広く発信する。(例：国立公園誌（自然公園財団発行）への技術情報の提供)
  - (5) NECTA ウェブサイトの定期的更新と改良を行い、常に新しい情報を発信するとともに、技術情報をその増加に対応しつつ、ウェブサイト上のアーカイブとして蓄積し、多方面に広く活用していただく。また、ウェブサイト全体の刷新計画を検討する。
  - (6) 調査研究成果を発刊する。

## 5. 今後の協会運営に向けた対応等

### (1) 協会活動の継続性維持

協会活動の継続性を維持するため、引き続き、事業の中心となる調査研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。

### (2) 協会の運営・財政基盤の強化

一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

### (3) 地方における事業の活発化

環境省の地方環境事務所（福島を除く 7 箇所）及び自然環境事務所（3 箇所）の管轄区域のうち、可能な場所において、地方環境事務所等との連携により、かねてより課題であった地方における協会活動の活発化を図るための地方連絡会について検討する。

### (4) 自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成を通じた貢献

自然環境共生技術協会が社団法人として設立（2004 年）して以来約 20 年間、自然公園法、自然再生推進法及び生物多様性基本法等を根拠とし関連する自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成に取り組んできたところである。

現在の主要な自然環境政策である 2030 年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、「30by30」目標を含む、自然環境共生技術に係わる 23 項目の具体的行動目標が生物多様性国家戦略 2023-2030 で位置づけられている。

その中で 30by30 目標達成の手段としての「自然共生サイト」の認定制度が、自然環境行政施策の柱として構築されていることから、それへの可能な貢献をしていく。

#### ① 「30by30 アライアンス」コアメンバーとしての積極的な活動実施

令和 5 年 3 月 8 日に「NPO 等メンバー」として登録後、同年 4 月 28 日には「コアメンバー」として登録された。

今後とも、保護地域等の拡大と管理並びに自然環境共生のための技術的支援を行政機関

はじめ民間団体等に提供していくとともに、それにかかる対外的な技術情報の発信を WEB、広報誌及び各種イベント等を通じて推進し、30by30 の趣旨・目的の達成に寄与することとする。

また、令和 7 年 5 月に実施した NECTA20 周年シンポジウムを契機として、NECTA ホームページに自然共生サイト支援のためのサイトを設置したところであり、会員各社によるネイチャーポジティブ実現のための活動を拡大していく。

## ② 自然環境共生技術研究会 (CoNECT) を活用した自然環境施策への貢献

自然環境共生技術研究会 (CoNECT) は、平成 30 年 (2018 年) 7 月に第 1 回を環境省自然環境局主催で開催され、環境省職員及び NECTA 会員が一堂に会した技術交流・研究発表会が実現した。令和元年 (2019 年) の第 2 回からは環境省自然環境局と NECTA の共催で毎年実施され、令和 5 年 (2023 年) からは特定テーマをセッションとして設定し、令和 6 年 (2024 年) からは NORNAC が参画するなどして参加者の多様化を図り、令和 8 年 (2026 年) (令和 7 年度) 6 月には YouTube 配信を導入して第 9 回を実施することになっている。

令和 8 年度は第 10 回を迎えることとなり、節目のイベントとして相応しい企画及び準備を進める。

今後も、この CoNECT を NECTA の主要イベントとして位置づけつつ、その成果を活用した自然環境施策への技術的貢献を図っていくこととする。

以上